

第3回障害者施設における防災計画作成指針策定委員会 議事概要

1 日 時 令和8年2月12日（木） 15：00～16：00

2 場 所 石川県庁行政庁舎11階 1109会議室

3 出席委員 委員名簿参照

4 議事内容

<概要>

障害者施設における防災計画作成指針の改定案について事務局より説明し、各委員から意見をいただいた。

<各委員からの主なご意見>

- ・ 施設利用者が施設から避難する際、避難先の支援者等に対して、利用者の医療情報（薬、病歴等）等を情報提供できるよう準備しておくが良い。
- ・ これに合わせて、医療支援が必要になる場合に備えて、予め本人や家族の同意を得ておくことも重要になる。
- ・ 災害時における生活用水等の確保策として、令和6年能登半島地震の際の事例（水循環システム等）を紹介してはどうか。
- ・ 災害時に、施設設備を操作できる職員が不在で困ることのないよう、設備操作マニュアルを整備しておくが良い。
- ・ 相談支援事業についても、通所、訪問と同様に、固有のBCP策定のポイントを指針に盛り込むが良い。
- ・ 要配慮者の避難先については、個別避難計画によって福祉避難所となっている場合もあるが、地域の状況等によっては異なる場合もあるので注意する必要がある。

以上